

令和2年度第3回彦根市男女共同参画審議会(書面会議方式) および
第1回専門部会(書面会議方式) 議事録要旨

1 書面会議スケジュール

- 2月1日(月) 事務局から各委員に第3回審議会資料を送付
2月12日(金) 各委員から事務局へ「意見書」の提出
2月19日(金) 事務局から各委員に「意見書」の回答および「承認・不承認書」を送付
2月25日(木) 【結審日】 各委員から事務局へ「承認・不承認書」の提出
2月26日(金) 最終結果確認(オンライン会議)

2 書面会議結果

- ・第3回彦根市男女共同参画審議会
議題 新計画における事業概要について 【承認 15人・不承認 0人】
- ・第1部会(家庭)
議題 新計画における「家庭」に係る事業概要について 【承認 5人・不承認 0人】
- ・第2部会(地域)
議題 新計画における「地域」に係る事業概要について 【承認 5人・不承認 0人】
- ・第3部会(働く場)
議題 新計画における「働く場」に係る事業概要について 【承認 5人・不承認 0人】

以上のとおり、第3回彦根市男女共同参画審議会および第1回専門部会のすべての議題が承認されました。

3 最終結果確認(オンライン会議)の議事録要旨について

日時: 令和3年2月26日(金) 14時30分~15時30分

場所: オンライン会議

出席者: 男女共同参画審議会会長 富川拓、副会長 横田祥子

男女共同参画審議会委員 森 将豪 ※敬称略

事務局: 企画課長兼女性活躍推進室長(牛澤)、企画課女性活躍推進室(加藤、力石)

オブザーバー: 日本都市計画研究所(株)、安達 昇委員

(1) 開会

事務局: ただ今から、令和2年度第3回彦根市男女共同参画審議会を開催いたします。
会議の成立についてですが、男女共同参画審議会運営規則第3条第2項では、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

今回は、書面会議方式ということで、各委員様宛に先に送付しております本

会議の議題に対する「承認・不承認書」の提出をもって、出席とさせていただきます。

先日、2月25日の提出期限において委員15人中、15人の委員の皆様からの「承認・不承認書」のご提出があり、当会議は成立していることをご報告いたします。

(2) 「新計画における事業概要について」

会 長：まず、新計画における事業概要について確認をします。事務局よりご説明をお願いいたします。

事 務 局：第3回彦根市男女共同参画審議会、議題1「新計画における事業概要について」は、先にお送りしております事務局からの説明について、一定、皆様のご理解を得られたかと感じております。今後、更にご意見をいただき、ブラッシュアップしていく部分も確かにあるかと思います。

事務局からの提案としましては、計画をスリム化する過程で、いくつかの事業を統合していますが、わかりやすくするために該当する項目に応じて、再掲をしてはどうかと考えています。具体的には、通し番号12番「学習指導の充実（教材等の選定・デートDV防止教育等含む）」については、基本目標3の該当箇所への再掲を検討しています。他にも再掲をした方が良いかと思う箇所もいくつかあるのですが、前回計画策定の際に、再掲がたくさんあるとわかりにくいというご意見もあり、再掲をやめた経緯があるので、バランスをみながらやっといこうと考えております。

また、10頁以降の各種グラフにつきまして、もう少しわかりやすい記載になるよう今、日都研さんに作成していただいております。

34頁の成果指標A「出前講座等の開催」につきましては、「自治会数」と「団体数」に分かれています。地域で活動される団体も入っておりますので、統合する形で考えております。

続いて43頁、通し番号26「農業における家族協定等の普及啓発」の担当課について、地域経済振興課ではなく農林水産課になります。

各成果指標の基準年度につきましては、令和元年度となっておりますが、完成版では令和2年度の最新の数字になります。

事前に、各委員様から頂いたご意見に対する事務局からの回答につきましては、概ねご理解いただいたと感じております。わかりにくい部分がまだあるということですので、今後、そういった部分を訂正いたします。

会 長：この議題に関して、審議会委員15名の方から「承認」いただいております。このことについて、何かご意見等はございますか。

(出席者から意見なし)

会 長：それでは、「新計画における事業概要について」については、承認多数により、承認と決めます。

(3) 「新計画における「家庭」に係る事業概要について」

会 長：続いて、第1専門部会「家庭」において、議題「新計画における「家庭」に係る事業概要について」事務局の説明をお願いします。

事 務 局：「家庭」について、事業としては、あがっているページ数が少なくなっており、別でご意見をいただいた委員の方もおります。「家庭における」と限定している部分につきましては、骨子案の35頁になりますが、家庭と地域は関連した部分がたくさんあり、実際、他のところにも波及しているところがたくさんあるということを前提に事業を進めていくことが大切だと感じております。

教育について、今回新たに「基本目標 1 家庭・地域・教育の場での男女共同参画」と追加させていただいております。この3つは関連するところが多くありますので、それぞれが十分な連携をとりながら事業の展開をしていく必要があると考えております。

教育分野に係る成果指標につきましては、回答書にも記載しているとおり学校現場におられる委員様から「成果指標として数字であげるのが難しい」とのご意見をいただいております。関係部署と連携をとりながら適切な成果指標となるものを検討していきたいと思っております。

例えば、ご意見いただいております「制服の選択制」等がどれくらいあるのかという問題については、データをとりながら進捗を図っていけるかと思っております。成果指標としてあげるかどうかにつきましては今後もう少し検討する必要があるかと思っております。教育現場については、そういったご意見があるということをご共有させていただければと思います。

会 長：1つ確認よろしいでしょうか。第1部会の「家庭」のところで、最初に委員からご意見いただいている「男女別の制服」「呼び方・呼称」「トイレ」等につきまして、先ほどお話をいただきましたが、現状では状況把握などデータは集められているのでしょうか。それともこれから把握をされる方向でしょうか。

事 務 局：男女による呼称については、担当課に確認できておりませんが、中学校の制服の選択性については、担当課で一定の状況を把握していると聞いております。

会 長：トイレの設備把握も比較的しやすいものなのかと思います。小学校でも市内では帽子が男女別であるなどの状況にあるかと思いますので、そのあたり、可能な範囲でおまとめいただいてご提供いただけたらと思います。先ほどの事業概要のところでのご回答にもございましたが、人権政策課でパートナーシップ制度の導入が進められているということで、これは非常に前進だと思っております。それに連動しまして、例えば、小学校、中学校等学校の段階において、このような環境整備がより一層市民の皆様からも求められ、注目もされるようになるのではと思いつながり確認をさせていただきました。

事 務 局：ありがとうございます。本市では来年度、パートナーシップ制度導入に向けての準備をしているところです。それに絡みまして、この計画の中で基本目標3に位置付ける方向で考えております。次回の審議会で骨子案につきまして、反映したものを提供させていただこうと思っております。

会 長：この議題に関して、専門部員5名の方から「承認」いただいております。このことについて、何かご意見等はございますか。

(出席者から意見なし)

会 長：「新計画における「家庭」に係る事業概要について」については、承認多数により、承認と決めます。

(4) 「新計画における「地域」に係る事業概要について」

会 長：続いて、第2専門部会「地域」において、議題「新計画における「地域」に係る事業概要について」事務局の説明をお願いします。

事 務 局：「地域」について「災害現場における地域防災」、「自治会における男女共同参画」等について事務局より懸案事項としてあげさせていただいています。この審議会を開催するにあたり、先の推進本部会議において、本部員から重要性は重々認識しているが成果指標をあげることが難しい、進捗状況の把握が難しいという意見をいただいています。ただし、先進事例を取り入れる等、色々な方法から始め、自治会の運営、出前講座の活用から意識改革をメインに進めていくことが必要ではないかと思つます。

会 長：ご説明ありがとうございます。こちらにつきましてもご意見ございましたらお願いいたします。

委 員：問題は、意識改革ができてこなければ、地域の中での女性の活躍の場というも

のも盛り上がってこないということで、出前講座をはじめ、どのようにすればよいのかをはじめ、検討が必要ではないかと実感しています。

会 長：出前講座に関して、より充実が必要というご意見をいただきました。

委 員：ボランティア的なことをすることに関して、女性も男性も一緒になって労働改革をするということに対して、非常に大きなところがございまして、それがなかなかできていないということを感じます。そのために出前講座をはじめとして何らかの意識改革が必要だと思います。

会 長：出前講座が一つかと思うのですが、その他の手法も検討しながら意識の改革が大事だということをご指摘いただきました。また、自治会の運営内容について、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」的なご提案をいただいておりますが、担当課からは「様々な状況の自治会があるために難しい」とご回答いただいております。このあたりについて、様々な皆様がお集まりの審議会でもありますので、いくつかのパターンに分けながら具体的な何かしらの道筋も、市民や自治会の皆様に向けてご提案できるとよいのではないかと考えました。他に何かご意見ございましたらお願いいたします。

委 員：回答書にも出させていただきましたが、36頁の「自治会など地域活動における男女共同参画」、通し番号6番「地域で活躍するリーダーの養成」で「男女共同参画地域推進員を設置し市民公募により、男女共同参画地域推進員を設置し、地域で男女共同参画について発信していく人材の養成を行う。」というところで、彦根市で男女共同参画を推進することにおいて、若い世代を養成していくことが必要ではないかと感じております。年代によってジェンダー意識も違い、変わってきていると思いますので、それに即した推進体制等を考えていく必要があるかと思っております。彦根市の施策については、ターゲットを絞ってされているのですが、幅広く年代を想定しているものもあり、若い世代のリーダーを育成することを意識していく必要があるのではないかと思います。そういったことから年代に関して、若い世代のリーダー育成等を文言に入れるなど、あるいは実際にそれを実現するようなことをウィズなどでやっていただくように意識してはどうかと思いました。

会 長：ありがとうございます。私も全く同じ意見です。若い世代もターゲットにした上で具体的に展開していくということです。これは第1部会「家庭」のところの意見であげさせていただいているのですが、そういったところも含めて具体的方策を検討してはどうかという意見です。事務局は今のご意見に対していかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。まさしく事務局の課題の一つでもあります。男女共同参画を継続していく事業として展開していくには、世代交代、全世代に働きかけることが大切になってきています。現在、7名の地域推進員が市と地域の架け橋として活動していただいておりますが、任期が2年で、来年度末までとなっています。7名の内、30代の女性の方もおられます。30代から70代までの幅広い世代で活動はしていただいているのですが、やはりそれぞれの年代によっての生活リズムや家庭環境があり、活動しにくい部分があるので、世代にあった啓発をしていただくには、世代に適した活動内容、活動方法を工夫していく必要があるのかと思っております。ウィズでの活動につきましても、ターゲットを絞ることは大切だと感じております。年代、性別、子育て世代、リタイヤ世代等、それぞれに適した事業を展開していく必要性を感じております。施策としては、骨子案のような文言になるのですが、その中身につきましては、各世代に目的意識をもって働きかける事業展開になるように、各担当課をお願いしていく方向で考えております。

会長：推進員の皆様はもちろん、その他のご担当部署、例えば子どもセンター等、横のつながりで連携しながら、こういったことをお進めいただければと思います。それでは「地域」の部分に関していかがでしょうか。

委員：地域差や年齢差のギャップが大きいことを感じました。特に高齢団体になりますと、若い方とずいぶんものの考え方が違ってくると思います。年代、年齢を問わず交流ができるようになればありがたいと思います。

会長：この議題に関して、専門部員5名の方から「承認」いただいております。このことについて、何かご意見等はございますか。

(出席者から意見なし)

会長：「新計画における「地域」に係る事業概要について」については、承認多数により、承認と決めます。

(5) 「新計画における「働く場」に係る事業概要について」

会長：続いて、第3専門部会「働く場」において、議題「新計画における「働く場」に係る事業概要について」事務局の説明をお願いします。

事務局：「働く場」については、「地域」、「家庭」と比べて、委員様からのご意見が少な

かったかと思うのですが、それは現在取り組んでいる事業について動向を見守っていかうということだと感じております。ワークライフバランスの推進に伴い、地域経済振興課での働きかけや各企業さんに努力していただいておりますので、市としても支援、啓発をして関わっていくことが多いのではないかと感じております。

その他、このコロナの状況を踏まえ「自殺対策等」についてご意見をいただいております。担当課からも回答させていただいておりますのですが、彦根市の現状としましては、コロナの影響で女性の自殺者が増えているという顕著な結果にはなっておりませんが、動向を見守りながら適切な啓発等をしていくということで、回答いただいております。

委員：先日、男女共同参画を積極的に推進している事業所を表彰するにあたり、審査をしましたが、LGBTに取り組まれている事業所がありました。「男女共同参画計画」の名称が「男女」となっていますが、例えば職場でLGBTQに対応した、ジェンダー（性）に関わらず働きやすい環境というのは、この計画のどこに入るのかと気づきました。いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。まさしく先ほどのパートナーシップ制度にも関係しております。今ご提供させていただいております骨子案にはその部分がないのですが、基本目標3の中に「多様な性に関わる啓発」の部分を入れていかうと考えています。パートナーシップ制度が導入されましたら、市内の事業所にも積極的に推進、啓発をできるかと感じております。事業者表彰の対象になられた事業所様や先進事例から、啓発していけるかと感じておりますので、「働く場」という位置づけではなく、基本目標3で包括的に家庭、地域にも啓発できるように、多様な性については盛り込んでいく方向で考えております。

会長：どの領域にも関わってくる内容となりますので、それぞれ関連させながら検討が必要となってくるかと思えます。その他ご意見ありましたらお願いいたします。

会長：確認ですが、「自殺対策の推進」というご意見をいただいた中で、コロナの影響というところが出てきておりますが、彦根市ではコロナ禍における市民の状況を把握するような、調査や聞き取り等何かしらの取り組みをされていることはありますか。

事務局：担当課でどこまで把握しているのかは確認ができておりませんが、企業への支援をおこなっておりますので、支援するにあたっては一定の情報を集めているのかと思っております。あと、ウイズの指定管理者「ウイズで集う会」が独自

でコロナの影響についてアンケートをとっております。フェイスブックでご確認いただくこともできます。男性、女性、年代も様々な方から、現場で実際に感じておられるご意見があがっています。コロナの影響として参考にさせていただければと思います。

会 長：コロナの影響がそう簡単には無くならないと思いますので、現状に即して今後の計画を検討していかなければならないということで、ご質問させていただきました。その他ご意見等いかがでしょうか。

委 員：LGBTQについて、そもそも「男女共同参画計画」ということで名前が付けられた時には、まだそこまで考えてなかったのですが、男女だけではなかったところがあります。この計画を再来年度から実行するという時に、LGBTQの扱いが小さいというのは良いのだろうかと思います。ただ「男女共同参画」という計画なので、「家庭」「地域」「職場」に盛り込むということは無理な話かと思いますが、少なくとも「職場」というところには、入れられなくもないかと思います。

事 務 局：ありがとうございます。多様な性についての取り組みを強化していく中で、そもそも「男女共同参画」という名称自体のお話が出ていたのですが、国のほうで12月に閣議決定されました、次の第5次計画においても「男女共同参画」の名称が使われるということと、県でも名称はそのまま使われる方向と聞いておりますので、一旦はこのままという形で考えております。中には「男女共同参画」の「男女」を計画名から外された県もあると聞いておりますが、「男女」を外すと逆に、何の共同参画なのかが曖昧になってくるところがありまして、現段階では、「男女共同参画」という名称を使う方向として考えております。

ただし、昨年10月に開催しました学生さんの座談会でも、「多様な性を」と言っているのにも関わらず、「男女」に限定しているところに矛盾しているところのご意見もいただきましたので、今後、国や県の動向を注視していきたいと考えております。

会 長：事務局の方でも「男女共同参画」という名称自体についても議論をしていただいているという状況のご報告をいただきました。また、先程、委員からもご指摘いただきましたように、今後2033年度までの計画ですので、今の段階でまだ足りないところ、LGBTQやジェンダー平等に関わってくるところ等、できる限り議論を重ねて盛り込んでいく方向で進めてはどうかと考えております。そのあたりは審議会の皆様、事務局の皆様からのご意見をいただきながら一つ一つクリアをしていく必要がありますが、よろしく願いいたします。

会 長：この議題に関して、専門部員 5 名の方から「承認」いただいております。このことについて、何かご意見等はございますか。

(出席者から意見なし)

会 長：「新計画における「働く場」に係る事業概要について」については、承認多数により、承認と決めます。

(6) 令和 3 年度計画策定スケジュールについて

事 務 局：事前に送付しておりますスケジュール案のとおり、令和 3 年の夏頃には計画の素案を策定し、9 月に市長へ答申をお願いしたいと考えているため、審議会は年間全 4 回の開催を予定しています。今回いただきましたご意見を踏まえ、骨子案の修正をし、さらに 4 月の市長選を経て、新市長のご意向を反映した骨子案について、6 月の審議会において、ご審議をお願いしたいと考えております。

なお、令和 3 年度の計画策定スケジュールについては、令和 3 年度初回の審議会にて改めて、お伺いさせていただきます。計画策定の進捗状況により、審議会の開催数および開催方法を適宜、変更させていただくこともあるかと思いますが、ご理解、ご協力の程、よろしく申し上げます。

(7) その他

事 務 局：本日は、本市職員の新型コロナウイルス感染発生および市内の感染拡大状況を鑑み、急遽、書面会議方式に変更させていただきましたが、委員の皆様におきましては、ご多用にもかかわらず、短期間で大量の資料に目を通していただき、貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。招集会議と変わらず、活発な意見交換ができたと感じております。

今後も書面会議や Web 会議といった方法によらざるを得ない状況も想定され、委員の皆様には引き続き、お手数をおかけするかと思いますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日の最終確認会議の概要は、書面会議でのやり取りを含め、彦根市のホームページに掲載させていただきます。委員皆様に一度確認をお願いし、最終的には、会長の確認により掲載内容を確定したいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

(8) 閉会